

第 1 回 西宮市 幼児期の教育・保育審議会

会 議 録

日 時：平成22年 7 月20日(火)

場 所：市役所東館 8 階 801・802会議室

〔午前10時29分 開会〕

司会（多田こども部長） 皆さん、おはようございます。少し定刻より早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから「西宮市幼児期の教育・保育審議会」、第1回の審議会を開会させていただきます。私は、健康福祉局こども部長の多田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、第1回目の審議会ということでございますので、会長、副会長が選出されるまでの間、事務局のほうで進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず初めに、西宮市長・河野昌弘よりごあいさつを申し上げます。

河野市長 皆さん、おはようございます。西宮市長の河野昌弘でございます。「西宮市幼児期の教育・保育審議会」の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、皆様にはご多忙中のところ、また非常に暑い中を会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。また、皆様には、当審議会の委員へのご就任をご快諾賜りまして、本当にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。さて、本市の人口でございますが、あの阪神・淡路大震災の前におきましては42万人を超える人口を擁しておりましたが、震災後、一時39万人まで落ち込みました。国、県等のご支援、あるいは多くの方々のご支援と、市民の方々の熱心なる復興・復旧に向けてのご努力のおかげで、このようにすばらしい、現在では48万2,000人を超える中核市に発展してまいりまして、私ども、大変喜んでいるところでございます。

ご存じのように、近年では、若い子育て世帯の方々がたくさん転入いただいております。一定、西宮市が魅力あるまちと評価されているのではないかと考えているところでございます。しかしながら、多くの子育て世帯の方々が転入いただいたこともございまして、一方では、保育所への待機児童が増加し、これらのご要望にお応えできていないという新たな課題も生じております。加えて、幼稚園と保育所の一元化の問題、認定こども園、在家庭における子育ての支援、また、幼稚園におきましては、公立・私立の保護者の負担の格差がございまして、これらの格差是正の問題、また、教育的配慮を要する子どもたちへの支援等々、課題が多くございます。このほか、国のこれからの動き等につきましても、私ども、十分注視していかなければならないと考えているところでございます。

私は、これらの幼児期におけるさまざまな課題に対しまして、幼稚園と保育所、そして公立と私立、家庭や地域といった組織あるいは制度を超えて、一体となって連携を図りながら協議検討を重ねていくことで、本市の将来を担う子どもたちの健全育成、そして明るく元気な西宮の将来をつくっていかなければならない、こんな思いを強くしているところでございます。このたび設置させていただきました「西宮市幼児期の教育・保育審議会」は、学識経験豊かな先生方のほかに、子育て支援団体、主任児童委員、私立幼稚園・民間保育所の関係の皆様、さらには公募委員という形で市民の方にもご参加いただきまして、文字どおり幅広い分野からこの審議会を構成させていただいたところでございます。どうか活発なご論議を賜りまして、審議をお願いしたいと思います。特に今回の取り組みにつきましては、市長部局と教育委員会が連携いたしまして、ともに審

議会のお世話をさせていただくということで、新しい試みでもございます。どうか私どもの意のあるところをお酌み取りいただきまして、本市の就学前の教育・保育のあり方について、新しい発想でご提案等をいただきたいと、このように思うところでございます。最後になりますけれども、非常に暑い中でもございますので、どうぞお体をご自愛の上、この審議会の答申に向けましてお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げまして、市長としてのごあいさつとさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

司会（多田こども部長） 本日は、教育委員会から眞鍋昭治西宮市教育長が出席させていただいております。ご紹介させていただきます。教育長の眞鍋でございます。次に、本日は第1回目ということでございますので、本来であれば委嘱状を交付させていただくところでございますが、時間の関係がございますので、皆様方のお机の上に委嘱状を置かせていただいております。ご確認いただけますでしょうか。あわせて、資料の確認をさせていただきます。あらかじめ皆様方には、非常にたくさんでございましたが、本日の資料を送付させていただきました。それと、当日配付の資料といたしまして、封筒の中に資料を入れさせていただいております。事前に送付させていただきました「資料集」の目次の一番最後のところに、「関係資料（冊子）」として、当日配付分の資料を一覧で掲載させていただきます。本日、当日配付の資料につきましては、封筒の中に同封させていただいておりますので、ご確認をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の次第と座席表を机の上に置かせていただいております。この次第に従いまして会議を進行させていただきます。まず、審議会委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。本日お配りしております座席表のとおり、出原委員から順に五十音順で着席いただいておりますので、座席の順に、所属とお名前のみで結構でございますので、一言ずつごあいさつを賜ればと思います。申し遅れましたが、本日、上中委員は所用のために欠席とのご連絡が入っております。それでは、出原委員から順によりしくお願いいたします。

出原委員 私は、私立幼稚園連合会の理事長で、関西学院聖和幼稚園園長をしております出原大と申します。よろしくお願いいたします。

内田委員 西宮市民間保育所協議会の会長をさせていただきます、なぎさ保育園の内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

熊谷委員 西宮市民生委員・児童委員会より推薦を受けてまいりました主任児童委員の熊谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

倉石委員 武庫川女子大学の倉石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

酒井委員 西宮養護学校長をさせていただきます酒井修一郎と申します。よろしくお願いいたします。

寺見委員 神戸松蔭女子学院大学の寺見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

濱嶋委員 公募委員でこのたびご縁のありました濱嶋と申します。よろしくお願いいたします。

前田委員 NPO法人「はらっぱ」の前田と申します。子育て支援を主に取り組んでいるNPO法人です。そして、認可外保育所「はらっぱ」を運営しております。よろしくお願いたします。

村上委員 公募委員の村上と申します。現在、幼稚園に通っている娘と1歳になる子どもを持っております。どうぞよろしくお願いたします。

司会（多田こども部長） どうもありがとうございます。先ほど申し上げましたが、本日、上中委員は欠席しておりますが、上中委員は、関西学院大学の准教授でございます。幼児教育を専門としております。引き続きまして、座席表に記載しております事務局職員をご紹介します。

〔事務局職員紹介〕

非常にたくさんの事務局職員がおりますが、今回の審議会につきましては、教育委員会、市長部局の健康福祉局が事務局を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いたします。それでは、議事次第に従って進めさせていただきますが、その前に、本日は第1回の審議会でございますので、まず、議事を進めるに当たりまして、本審議会の概要についてご説明をさせていただきます。事前に送付させていただきました「資料集」の4ページ、「西宮市附属機関条例」の別表をご覧くださいませようお願いたします。

ここにございますように、本審議会は、「西宮市の小学校就学前の子どもの教育及び保育についての調査及び審議」を行うことを目的として設置いたしております。審議会の構成につきましては、委員数15名となっておりますが、これは委員総数の上限を定めたものでございまして、このたびは、「資料集」の1ページに委員名簿を掲載しておりますが、この委員名簿のとおり、施設関係団体が2名、子育て支援団体が2名、公募委員の方が2名、学識経験者の方が4名、合計10名でこの審議会を構成いたしております。

それでは、早速議事に入らせていただきます。まず、正副会長の選任でございます。附属機関条例第3条に、「会長及び副会長は」、「委員の互選により定める」となっておりますので、どなたか会長としてご推薦される方のお名前を挙げていただけませんか。

酒井委員 寺見陽子先生にお願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。

司会（多田こども部長） ただいま酒井委員から寺見委員を会長としてご推薦するというお言葉がございましたが、皆様方、いかがでしょうか。

〔拍手起こる〕

司会（多田こども部長） ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任について、どなたかご推薦される方のお名前を挙げていただけませんか。

内田委員 倉石委員を推薦いたします。

司会（多田こども部長） ただいま内田委員から倉石委員を副会長として推薦するという発言がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

〔拍手起こる〕

司会（多田こども部長） それでは、本審議会の会長には寺見委員、副会長には倉石

委員をとの皆様方のご推薦がございましたので、どうぞよろしく願いいたします。恐れ入りますが、寺見委員、倉石委員、会長席・副会長席をご用意させていただいておりますので、そちらの席にお移りいただきますようによろしく願いいたします。では、寺見会長よりごあいさつを賜りたいと存じます。

寺見会長 皆さん、おはようございます。ただいま、私のような力のない者をご推薦いただきましたことを、恐縮に思っております。今、本当に幼保の関係のことは揺れておりまして、ご存じだと思いますけれども、新システムの要綱が出て、これから全体的に見直さなければならないというか、これから新たな方向を私たちがつくっていくんだという思いで、市長さんのほうからも3つの視点が挙げられましたけれども、そういうことの課題解決に向けた素敵なものが出せればと願っております。皆様方のお力添えがありましてこそ、それが実現するかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会（多田こども部長） ありがとうございます。

ここで市長から諮問書を提出させていただきます。なお、諮問書の写しにつきましては、「資料集」の10ページに添付させていただいております。市長並びに寺見会長、前のほうでよろしく願いいたします。

〔諮問書手交〕

司会（多田こども部長） ただいま諮問書の提出をさせていただきました。審議会の委員の皆様方には、本諮問書をご覧いただきまして、今後の審議をどうぞよろしく願いいたします。ここからの議事進行につきましては、寺見会長にお願いしたいと存じます。なお、河野市長及び眞鍋教育長は、次の公務が予定されておりますので、この場で退席をさせていただきます。

〔河野市長、眞鍋教育長退席〕

司会（多田こども部長） それでは寺見会長、進行をよろしく願いいたします。

寺見会長 ただいまより私のほうで議事を進めさせていただきます。皆さんにはご協力をよろしく願いいたします。まだ稚拙なものですから、十分なことが務められるかどうかわかりませんけれども、ご協力をよろしく願いいたします。まず初めに、この審議会の公開や会議録の公表について事務局よりご説明をお願いいたします。

津田学事・学校改革グループ長 会の公開、議事録の公表等につきましてご説明させていただきます。お手元の「資料集」の8ページをお願いしたいと思います。ここに書いてありますのは、「西宮市参画と協働の推進に関する条例」でして、この中の第11条「附属機関等」 この審議会も附属機関の中に属するわけでございますが、その中で公開等についての定めがあります。第11条第2項で、読むのは時間の関係もありますので割愛させていただきますけれども、附属機関等の委員を選任したときは、氏名、年齢、職業、任期等を公表すると定めております。

次の第3項では、「附属機関等の会議は、公開するものとする」となっておりまして、原則公開と定めております。次に、開催状況の公表につきましては、事前にさせていただいているところもありますが、今回の7月20日、これ以降もまだ審議会があるんですけれども、その中でも、あらかじめ開催日時、場所等を公表することになっております。開かれた審議会ということ踏まえまして、こちらにも傍聴の席を準備しておりますの

で、そういった形で考えているところでございます。

次の第5項には、「市の機関は、会議を開催したときは、会議録を作成し、公表するものとする」となっておりまして、皆様方にご審議いただいた内容につきましては、改めてホームページ等で公表することを定めたものでございます。続きまして、「資料集」の5ページをお願いしたいと思います。「西宮市幼児期の教育・保育審議会運営要綱」を定めさせていただいております。この中でも、第2条の「会議の公開」にありますように、「会議は、公開とする」となっておりまして、「ただし、審議会委員の議決により非公開とすることができる」と定めさせていただいております。次の第3条の「会議録の調製」におきまして、「会長は、会議録を調製し、次に掲げる事項を記載するものとする」として、第1号から第5号まで定めております。引き続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。「西宮市幼児期の教育・保育審議会の公開に関する要領」でございます。この中の第2条「会議の公開」におきまして、第2項で、「公開、非公開の決定は、会長が会議に諮って議決する」と定めております。以上が審議会の公開や会議録公表等についての説明でございます。

寺見会長 ただいまご説明がありましたけれども、このことにつきまして皆様からご質問等はございませんでしょうか。このご時世といいますか、情報の公開は大事なことだと存じますので、原則公開・公表することとしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 皆様のご了解が得られましたので、会議の公開と公表をするということを進めさせていただきます。よろしく願いいたします。次に、傍聴の有無につきまして皆様にお諮りしたいと思います。ただいま4名の方から申し出がございまして、西宮市のさんほか3名ですが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それでは傍聴の方に入ってくださいことにいたします。それでは議事を進めてまいります。先ほど市長さんから諮問書をいただきましたけれども、審議会といたしましては、今後、諮問を受けた6つの点につきまして考え方を整理して、審議会としての方向性を提案していくことになるかと思っております。内容的には就学前を一体とした教育・保育という非常に大きなテーマでございますけれども、緊急度が高いものと、時間をかけて審議したほうがいいものとを分けまして、効率よく審議を進めていかなければならないと考えております。今後の議論のために、事務局で現状と課題をまとめた資料を用意させていただいておりますので、簡単にご説明いただきたいと思います。

山本学校教育部長 現状と課題の説明ですけれども、その前に、この審議会設置の経緯について簡単に説明させていただいて、その後で現状と課題の説明をさせていただきたいと考えております。

今回、このような形で、所管の異なる健康福祉局と教育委員会とが一緒になって審議会を立ち上げることになりました。これは、先ほど市長からもございましたように、ある面では全国的にも珍しいといえますか、ある意味では注目されることかなと考えているところがございます。ただ、こういう形で初めから一緒にということでスタートしたわけではありませんでした。この始めは教育委員会の取り組みから始まりました。そ

のことについて少し説明させていただきます。本日お配りさせていただいた資料で、最初に「諮問書」と書いた資料があると思います。それと「西宮市立幼稚園教育振興プラン」という資料があると思いますので、この2つの資料も使わせていただきながら説明させていただきます。平成19年11月ですけれども、教育委員会では、西宮市立幼稚園の今後のあり方について検討するために、「西宮市立幼稚園将来構想検討委員会」を設置しまして、この委員会に先ほどの諮問書を諮問いたしました。この諮問書の2ページに諮問の内容3点が書かれていますけれども、この点について諮問をしました。翌20年9月に、これも次の資料にあります「答申書」という形で、答申を頂戴しました。

この答申を踏まえまして、2つ目の資料の「西宮市立幼稚園教育振興プラン(素案)」を作成しまして、平成21年8月10日から1か月間、パブリックコメントをしました。そのパブリックコメントで2万3,000件にも及びますご意見を頂戴しました。また、12月の地域での説明会、議会等でも多数のご意見を頂戴しました。そのご意見の中で、市立幼稚園の統廃合やあり方については、市立の幼稚園だけのこととしないで、就学前教育全体の観点から検討していく必要があるのではないかと、そのことの重要性のご指摘を頂戴しました。

ちょうどそのころ、平成21年10月、11月ごろといいますと、健康福祉局のほうでも、「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の策定の最中ございまして、議会への所管報告等の中でも、保育所と幼稚園教育との連携、健康福祉局と教育委員会との連携等についての重要性の指摘を頂戴しました。そういうことがございまして、教育委員会と健康福祉局とで今後の進め方について話し合った結果、就学前の子ども教育・保育を一体的に協議することが大切だということで一致しまして、この1月から、合同で会議を重ねてきました。

そしてこの4月には、教育委員会の学事・学校改革グループ及び健康福祉局の子育て企画グループの中に、「幼児期の教育検討チーム」という同じ名前のチームを設置しまして、それ以後、週1回ぐらいのペースですずっと合同会議を開催しまして、本審議会の設置、開催に取り組んできたということでございます。最初に申し上げました教育委員会が作り出した「市立幼稚園教育振興プラン(素案)」にあります各項目につきましては、この審議会の中で検討していただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上、現状と課題に先立ちまして、簡単に経緯について説明させていただきました。

伊藤子育て企画グループ長 続きまして、私のほうから現状と課題に関する資料についてご説明させていただきます。まず、お手元の「資料集」の11ページをご覧ください。次世代育成支援対策・少子化対策、保育所、幼稚園に関する平成15年度以降の国の動きと本市の取り組みを時系列にまとめたものでございます。本市のこれまでの取り組みをいくつかご紹介いたしますと、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「西宮市次世代育成支援行動計画(前期計画)」を策定し、本年3月には、ニーズ調査の結果や「前期計画」の見直しを踏まえて、「後期計画」を策定したところでございます。

次に、保育所に関する取り組みといたしましては、平成17年6月に「西宮市社会保障

審議会」から「西宮市の保育サービスのあり方について」の答申を受け、その1つのテーマでありました民間移管の問題に関して、平成19年7月に「西宮市立保育所民間移管計画(案)」を策定しております。その後、保育所待機児童の急増を踏まえまして、「民間移管計画(案)」の見直しを含む、「西宮市保育所待機児童解消計画」を策定いたしております。次に、幼稚園に関する取り組みですが、先ほどご説明申し上げましたとおり、平成20年9月に、「西宮市立幼稚園将来構想検討委員会」の答申を踏まえまして、「西宮市立幼稚園教育振興プラン(素案)」を策定いたしております。

一方、国の動きといたしましては、この間、認定こども園制度が法制化されております。また、先月6月末には、「子ども・子育て新システム」の基本制度案要綱が公表され、幼稚園、保育所、認定こども園の一体化の内容を含む基本的な方向が示されております。これまでの本市の取り組みといたしましては、ご紹介させていただきました各計画につきまして、本日、関係資料としてお配りをさせていただいているものでございます。今後ご審議をいただく中にご参照いただければと思います。

それでは、12ページをお開きください。西宮市の現状を、各種統計からグラフ化したものを掲載しております。

1つ目が、本市の推計人口と就学前児童数の推移のグラフです。棒グラフが「推計人口」、折れ線グラフが「就学前児童数」となっております。

ご覧いただけますように、震災以降、推計人口は、一時39万人余りに落ち込んでおりますが、その後は増加し続けており、平成22年には48万2,000人を数え、今後、平成30年までは増加を続け、50万人を超えるものと予測いたしております。

一方、就学前児童数につきましては、震災以降、人口の増加とともに就学前児童数も増加してはりましたが、平成18年の2万9,737人をピークに減少しており、今後もこの減少傾向は続くのではないかと予測しております。

その下のグラフ、2つ目は、出生数、合計特殊出生率、完結出生児数のグラフになっております。西宮市の現状は、平成19年を除き、全国平均を下回る状況であることがわかりいただけるかと思えます。

次に、14ページをお開きください。

3つ目の統計は、本市の母親の年齢別・居住年数別出生数の平成16年度以降の推移をグラフ化したものでございます。居住年数が5年未満では各年齢層で増加しておりますが、5年から10年未満及び10年以上の部分では減少しております。こうしたことから、いわゆる子育て世帯が本市に転入し、その後出産されているという状況がうかがえる内容になっているかと思えます。

4つ目の統計は、14ページの下側のグラフになりますが、未婚率の推移です。男性、女性とも未婚率が上昇していることがわかりいただけるかと思えます。

15ページは、5つ目の統計、女性の年齢別就労状況となっております。平成2年と平成17年の国勢調査でございますので、約5年前の資料と少し古くなってはありますが、女性の就労率が上昇していることがうかがえます。近年さらに上昇しているのではないかと考えられます。

次に、16ページをお開きください。幼稚園と保育所と制度を比較したものでございま

す。ご承知の内容かと思いますが、幼稚園は文部科学省所管の学校、保育所は厚生労働省所管の児童福祉施設として、同じ小学校就学前の児童を対象とした施設ではございますが、運営面や施設の基準など、さまざまな相違がございます。

17ページには幼稚園の一覧を掲載しております。右端が預かり保育の状況です。各園で条件は異なるかと思いますが、多くの私立幼稚園におきまして預かり保育を実施されている状況がおわかりいただけるかと思いますが。

次に、18ページでございます。保育所の一覧になっております。特徴的な部分をご紹介いたしますと、定員に対する入所数の割合（充足率）が、一番下の合計欄をご覧くださいますとおわかりいただけますように、約113%となっており、定員を大幅に上回る児童を保育所で受け入れている状況になっております。

次に、19ページをご覧ください。西宮市の保育所需要率と幼稚園入園率の推移をグラフ化したものでございます。

幼稚園の入園率は、上の折れ線グラフになりますが、年度によって多少の増減はありますものの、32%から34%で推移しておりまして、ほぼ横ばいといえようかと思いますが。

一方、保育所の需要率は、下のほうの折れ線グラフになりますが、年々増加傾向にあり、近年の伸び率が顕著になっております。

19ページの下を表をご覧ください。こちらは、平成20年4月の西宮市の保育所需要率と幼稚園入園率を、中核市の40市と兵庫県内の近隣9市とで比較したものでございます。西宮市の欄をご覧くださいますと、保育所需要率が16.45%、幼稚園入園率は34%と、おおむね幼稚園入園率が保育所需要率の2倍になっておりますが、その下の欄、中核市の平均では、保育所需要率が30.61%、幼稚園入園率が25%となっており、本市とは逆に、保育所需要率のほうが幼稚園入園率よりも高くなっております。また、兵庫県内近隣9市と比較いたしましても、幼稚園入園率が高いことが本市の大きな特徴といえるかと思いますが。

次に、20ページをお開きください。

(4)の上のグラフは保育所の待機児童数の推移をあらわしたものです。棒グラフは、保育所定員と弾力運用、いわゆる定員を超えた受け入れ人数を合わせたもので、入所児童数となります。折れ線グラフが待機児童数ということでございます。保育所の新設などにより定員は増加いたしておりますが、これとともに、19年4月には保育所の待機児童数が36人にまで減少していることがご覧いただけるかと思いますが、その後、20年度以降、待機児童数が急増している状況がご覧いただけようかと思いますが。

次に、20ページの下グラフ、(5)、就学前児童の居場所でございます。年齢別に居場所をグラフ化したものですが、全体では約半数、50%の子どもが「在家庭等」という範疇となります。特に3歳未満児では、8割以上の方が「在家庭等」であり、家庭で子育てをされている状況がおわかりいただけるかと思いますが。

次に、21ページをご覧ください。公費投入と保護者負担の施設別比較を表にまとめております。

まず、の表は、平成20年度決算ベースで、運営経費と公費投入額、保護者負担額を比較したものです。幼稚園、保育所それぞれの公立、私立別に、運営経費、児童数、保

護者負担額、公費投入額を比較いたしております。なお、保育所につきましては、幼稚園との比較の関係で、3歳から5歳児までを再掲しております。また、注釈に記載しておりますように、諸費の扱いで一部異なっておりますので、ご容赦いただきたいと思います。

この表をもとに、の表は、児童1人当たりの月額運営経費、保護者負担額、公費投入額を算出したものです。それぞれの施設別で対比しますと、差異をご確認いただけるのではないかと思います。

次に、の表は、児童1人当たりの保育者、施設等を比較したものです。職員配置基準に一部違いがございます。具体的には、私立幼稚園が35対1、つまり児童35人に教諭1人のところ、公立幼稚園では、4歳児が30対1となっております。また、保育所では、民間保育所が1・2歳児で6対1、つまり児童6人に保育士1人のところ、公立保育所では5対1となっており、公私間で異なる基準となっております。

21ページ一番下の表で修正がございます。大変失礼いたしますが、修正をお願いしたいと思います。「公立保育所」の欄で園舎の総面積欄が「15,512」となっておりますが、「15,548」、1万5,548平方メートルの誤りでございます。大変失礼いたしました。修正いただきますようお願いいたします。その他の欄、例えば1人当たり面積6.2平米については、修正はございません。

この表をご覧くださいますとおわかりいただけますように、児童1人当たりの園舎、運動場（保育所では園庭）におきまして、公立幼稚園が他の施設に比べますと広い状況にあるといえるかと思います。

次に、22ページをご覧ください。こちらから27ページまでは、保護者ニーズについてのアンケート調査の結果を掲載しております。平成21年1月に、「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定するに当たりまして、ニーズ調査を実施いたしましたが、その中から、家族状況や就労状況、保育サービスへの要望などに関する項目の一部を抜粋したものでございます。時間の関係上、説明は割愛させていただきますが、今後ご参照いただければと思います。また、本日の配付資料の中でも、このニーズ調査の結果をまとめた冊子をお配りさせていただいているところでございますので、ご一読いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、少しページが飛びますけれども、28ページをご覧ください。本審議会に諮問させていただきました6項目について、市において現状と課題を整理したものでございます。課題の抽出・整理に当たりましては、施設や市民、保護者の方へのアンケート調査、意見の募集等を行い、その集計結果を参考にいたしました。

少し長くなりますが、諮問項目ごとに、アンケートにおける意見をいくつかご紹介しながら、ご説明させていただきます。

まず、1点目は、「幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割について」です。

幼稚園と保育所の役割については、これまで主に、幼稚園は、幼児教育を行い、教育を重視する家庭のニーズに応え、保育所は、保育に欠ける子どもを保育し、働く家庭のニーズに応えるなど、それぞれ異なる役割を担ってきた部分もあろうかと思います。し

かしながら、保護者のニーズは多様化しておりまして、働いていても幼稚園に通わせたいとの声もございます。幼稚園における預かり保育の実施なども進んでおりまして、幼稚園、保育所の役割は、不明確になってきているといえようかと思えます。

今後は、子どもの心身への負担に配慮した上での長時間保育や、子どもの心身の成長に合わせた短時間保育などを自由に選択できる体制が求められております。一方、アンケートでは、幼稚園は教育の場、保育所は生活の場、教育と福祉は分けるべきである、その違いを明確にすべきであるという意見もございました。

公立と私立の役割につきましては、保育所は児童福祉施設として、公立、私立ともに支援の必要な児童を受け入れる必要があるものと考えております。しかしながら、幼稚園、保育所を問わず、公立、私立のさまざまな違いを踏まえまして、それぞれが果たすべき役割について、通園する児童のみを対象とした教育・保育だけではなく、その地域における子育て家庭を視野に入れた支援を検討する必要があるかと考えております。

家庭や地域の役割につきましては、子育ての第一義的な責任は保護者・家庭にあります。それを踏まえた上で、社会全体で子育てを支える環境づくりが必要で、地域、幼稚園、保育所、その他の子育て支援施設が保護者ニーズに対応して子育て支援をより充実させる必要があるかと考えております。

2点目でございます。「地域における保育サービスの提供について」です。

28ページ一番下の欄に「子育て関連施設数一覧」を掲げております。お分かりいただけますように、市内にはさまざまな子育て関連施設がございますが、地域により施設が偏在している状況もあります。西宮市では、保育所の待機児童解消が大きな課題となっておりますが、幼稚園には比較的余裕がある部分もございます。また、保護者ニーズが、幼稚園であっても長時間保育にシフトする傾向がございます。

地域的に見ました場合、幼稚園・保育所の比較的多い地域と、逆に少ない地域がありますし、子どもの数においても、就学前児童数が増加傾向にある地域と、逆に減少傾向にある地域がございます。こうしたことから、幼稚園・保育所を始め子育て支援施設を地域ごとに一体的に把握して、保護者ニーズと地域バランスから、施設の適正配置を検討する必要があるのではないかと考えております。

次に、29ページ、3点目の「保育所の待機児童解消に向けた方策について」です。

先ほども説明させていただきましたように、保育所の待機児童解消は、本市の大きな課題となっております。しかしながら、待機児童の内訳を見ますと、0～2歳児の待機児童は、310人の本年4月1日の待機児童数のうち250人で行ってまいりました。8割を超えておりますけれども、その反面、4歳・5歳児には待機児童はなく、こうした傾向は、ここ数年続いております。また、地域的にも待機児童に偏在が見られるといったこともございます。

こうした保育所の待機児童の解消を図るために、平成21年3月に、市では、「西宮市保育所待機児童解消計画」を策定したわけですが、その後1年余りで当初の見込みを大きく上回る保育需要の伸びがあり、従来型の保育所整備だけでは待機児童を解消していくことが困難な状況であると考えております。

一方では、就学前児童数は、先ほどグラフをご覧いただきましたように、平成18年度

をピークに減少局面に入っておりまして、本市でも着実に少子化が進行してきているかと思えます。こうしたことから、長期的に見ますと、幼稚園や保育所といった施設が過剰になる可能性も考えられます。

こうした点を踏まえまして、アンケート結果におきましても、幼稚園の活用として、施設の有効活用や預かり保育との連携に関する意見が出ておりました。また、待機児童の中でも必要性の高さや内容が異なることから、家庭や地域での保育・子育て支援の充実を図り、さまざまな保護者ニーズに合わせた保育が受けられるようにすべきとの意見や、幼稚園の地域開放など、在家庭で安心して子育てができる環境づくりを望む意見もございました。

次に、4点目の項目、「保護者負担の格差是正及び公費投入のあり方について」でございます。

まず、保護者負担について見ますと、保育所は、公立、私立に関係なく、保護者の所得に応じて保育料が決定される仕組み、つまり応能負担が原則となっておりますが、幼稚園につきましては、応益負担が原則で、園が独自に保育料を決定されております。幼稚園の就園人数の8割以上が私立幼稚園に通っていらっしゃるという状況にありますが、平成20年度ベースでは、公立幼稚園と私立幼稚園の1人当たりの保護者負担額を単純に比較いたしますと、2.64倍の差が生じております。この差は、私立幼稚園児の保護者に就園奨励助成金を交付することにより、2.14倍の差となっております。

アンケートにおきましても、公立幼稚園と私立幼稚園は、保育時間や保育内容、保育サービスに差があるとの意見がございます。今後、幼稚園の保護者負担については、この格差の定義や是正の方法について検討していく必要があるのではないかと考えております。

次に、公費投入について見ますと、22年度の当初予算では、幼稚園関係予算の68%が公立幼稚園に充てられております。また、保育所関係予算のうち54%が公立保育所に充てられております。公費投入のあり方については、国、県、市の公費負担を合わせ、幼稚園と保育所、公立と私立、在家庭などへの投入額を一定の基準で比較した上で議論していく必要があるのではないかと考えております。

30ページをお開きください。

5点目の項目、「特別支援教育、障害児保育のあり方について」です。

障害のある子どもの保育に関しましては、統合保育として推進しておりますが、近年は、障害のある子どもの保護者は、幼稚園・保育所での集団保育を希望されることが多く、このことに現場が対応できていない状況にございます。また、医療行為を必要とする子どもや、重度の身体障害のある子どもの受け入れ、さらには発達障害への対応が大きな課題となっております。

そのため、入園・入所システムや、加配補助員の配置を決める審査方法、保育内容、保護者支援など、子どもの受け入れ体制や支援体制の充実に向けて取り組み、特に支援を必要とする子どもと保護者が等しく希望する教育・保育が受けられるよう、施設や制度の充実を図っていくことが求められていると考えております。

次に、6点目、「行政組織・推進体制の一元化について」でございます。

幼児期の教育・保育に関しましては、国、自治体とも、幼稚園と保育所に代表されますように、所管が異なり、一体的な運用や施策展開が行えないという弊害は以前から指摘されていたところでございます。今後、本市の子育て支援策を全市的な視点からトータルで進めていくためには、行政組織の形態にとらわれず、事業展開していく必要がございます。西宮市でも、平成19年度に健康福祉局内にこども部を新設するなど、子育て支援に関する組織を一部統合いたしました。幼稚園と保育所という大きな課題は残されたままになっております。

アンケートにおきまして、子どもたちのことを第一に考え、隔たりなく総合的に子どものことを考える組織の必要性や、保護者の視点に立った組織のあり方を要望する意見もございました。

国では、現在、「子ども・子育て新システム検討会議」におきまして、幼保一体化、あるいは財源の一本化、また組織面では子ども家庭省の創設といった案が示されたところでございます。こうした国の動向を見きわめながら、行政組織や推進体制について検討していく必要がございます。

諮問項目についての課題整理は以上でございます。

31ページから39ページにかけましては、課題整理の中で少しご紹介いたしました。施設や市民の方へのアンケート調査、意見募集の集約結果をまとめたものを掲載いたしております。説明は割愛させていただきますが、今後ご一読いただければと思います。

非常に長い説明となってしまいましたが、私からの説明は以上でございます。

寺見会長 ありがとうございます。非常に丁寧に説明していただきまして、理解しやすくよかったです。

現状と課題につきましては、これらの資料をもう少し皆様方のほうで読み込んでいただく必要があるかと思っておりますけれども、今のご説明で概要が大体ご理解いただけたかと思っております。

ただいま、傍聴希望の方がもうお一方、お見えになっておりまして、許可させていただいていいかどうか、皆さんにお諮りしたいと思います。いかがでございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それでは、ご入室していただけてください。

会議を続けて進行させていただきますが、課題山積というところ、それから、テーマも非常に大きい課題ですので、今後効率よく審議を進めていく必要があるかと思っておりますけれども、効率化していくためにも、課題をある程度整理しまして、分類する必要があるかと思っております。その上で、機動性のある小委員会を編成するなりして、今後の議論を進めていけたらと考えております。

ただ、本日は非常に内容が盛りだくさんですし、また時間も残りございませんので、事務局のほうで何かご提案していただけるようなものがありましたらお願いいたしたいと思います。

津田学事・学校改革グループ長 皆様方のお手元の「資料集」の40ページをご覧ください。資料集の40ページを閲覧いただきたいと思います。

40ページに、「作業部会について 作業部会の設置と進め方(案)」と題しまして、こ

れはあくまでも事務局が一定の形で作らせていただいて、ご提案させていただくものでございますけれども、それについて説明させていただきたいと思っております。

まず、の1つ目、「課題の分類について」として、1から6まで項目がございます。これにつきましては、上の網かけ部分に書いていますように、諮問6項目を示させていただきます。

の2つ目ですけれども、その1から6までの項目について、作業部会という形で、1番目から3番目を「適正配置部会」としております。幼稚園・保育所がそれぞれどういう役割なのかについて皆さんでご審議いただく中で、2番目にあります「地域における保育サービスの提供について」のところで、地域バランスあるいは適正配置を考えていきます。また、3番目の「保育所の待機児童解消に向けた方策について」のところで、先ほど伊藤グループ長から説明がありましたように、地域によって偏在があることもすべて含めまして、そうしたものを考えてまいります。当然、急を要する課題としては保育所の待機児童解消が挙げられるんですけれども、こういった諮問における1から3番目の項目につきましては、作業部会を1つ設置していけばいいのではないかと考えております。

次の「格差是正部会」につきましては、質問項目の1番と4番の中で格差是正について別に考えていく必要があるのではないかと、ご提案させていただきます。また、現状と課題におきましては、先ほどからも説明がありますように、幼稚園の保護者負担の公私間格差是正は緊急に検討していく必要があります。こうしたことから、「格差是正部会」を設置する必要があるのではないかと考えております。

なお、1番と5番については、「適正配置部会」と「格差是正部会」の間に「(特別支援教育)」と括弧書きしております。この点につきましては、大きなくくりでいきますと「適正配置部会」の中に所属するんですけれども、内容が専門的になりますので、「適正配置部会」の中に所属はするけれども、独自の形で進めていただく必要があるのではないかと考えておまして、具体的な内容は次年度以降に検討すると示させていただきます。

一番下には、非常に手前勝手な話なんですけれども、事務局のほうで「作業部会の構成案(平成22年度)」を示させていただきます。

まず、右のほうに「適正配置部会」「格差是正部会」と2つの部会に分けて、をつけておりますのが、こちらのほうに携わっていただきたい委員の方をお示しさせていただきます。

参考までに、施設関係団体の出原委員と内田委員は、関係上、両方にご出席いただく必要があるのではないかと考えております。また、子育て支援関係からは、適正配置部会に熊谷委員、格差是正部会には前田委員を入れさせていただきます。また、公募委員につきましては、濱嶋委員は適正配置部会、村上委員は格差是正部会に入れさせていただきます。学識経験者につきましては、上中委員が格差是正部会、倉石副会長が適正配置部会、酒井委員が適正配置部会とさせていただきます。

なお、41ページには、大まかな今年度のスケジュールの案を示させていただきます。

この一番上は、本日、行われている審議会です。ここにつきましては、今回の7月20日、そして次回は8月30日をとりあえず予定させていただいておりますけれども、それ以降、全6回を予定させていただいております。

それぞれの審議項目は、あくまでも案という形でございますが、こういった形で進めていければ、年度内に一定の方向性が出ていけるのではないかと考えて、入れさせていただきます。

次の段の作業部会の「適正配置部会」については、8月6日から年度内に5回、格差是正部会についても、8月4日から5回を予定させていただいております。あくまでも予定です。

その中で、適正配置部会につきましては、8月6日から11月ぐらいまで期間が空いております。この間にアンケート調査を予定しております、そのアンケート調査の集計のためのために空けております。当然、それ以降の11月から2月までは集中的に開催することになります。

もう一方の格差是正部会につきましては、8月4日に第1回の作業部会を予定させていただいておりますが、11月まで毎月開催することになっております。

この作業部会で検討した中身を、次の、つまり、8月4日と6日に開催した議論の中身は8月30日に、9月、10月に実施した作業部会の中身については、10月の第3回の審議会の中に報告させていただくという形で、ある程度練った審議内容を審議会の議題として上げていくという形で考えているところでございます。

なお、「特別支援教育」につきましては、10月の段階で一定の課題整理をお願いしたいと考えております。それ以降、先ほども説明しましたが、次年度以降に向けての特別支援教育の中での検討項目の整理が必要になってきますが、そういった形でお願いできればと考えております。

なお、参考までに、「大学調査・研究」のところには、調査票の内容検討、あるいは配布回収といったものもスケジュールの中に入れてさせていただいております。

「議会」とありますのは、3月に を入れさせていただいておりますが、適宜必要性があるようでしたら、それよりも前に所管事務報告をしていく必要があるだろうと考えております。

次の42ページをお願いしたいと思います。ここには、「大学への調査・研究委託の概要」の案を挙げさせていただいております。

委託先につきましては、倉石副会長にお願いして進めることを考えております。

まず、調査の目的等につきましては、そこに書いてあるとおりでございます。

委託内容につきましても、アンケート調査を実施し、調査結果を分析し、審議会における基礎資料とするための資料を作成するということになっております。

スケジュールにつきましては、9月下旬までに調査項目、調査票の作成をしまして、10月の月上旬から調査票の発送、12月上旬には単純集計の報告をしまして、1月から2月に調査結果の分析、3月には報告書の作成・完成という形で予定しております。

提案は以上になります。

寺見会長 本来ならば、委員の皆様の中でお話し合いいただいて、ご了解をいただい

た上で提案物をつくるべきかと思いますが、何分本日は第1回目ということもございませし、余りにも課題が山積していることと、テーマの重要性が大きいこともありましたので、事務局のほうで素案をつくっていただくことになりました。ご了解いただけますでしょうか。委員さんのご了解を得ないまま提案をしていただきましたので、再度確認させていただきます。

今ご説明のありました内容に関しまして、委員さんから何かご質問等はございませんでしょうか。

前田委員 作業部会も公開でしょうか。

寺見会長 そのあたりについて、事務局としてはいかがでしょうか。

津田学事・学校改革グループ長 審議会につきましては、こういう形で公開と定めさせていただきますいております。作業部会につきましても、非公開とする中身ではないということが基本となりますので、原則は公開していてもいいのではないかと考えております。ただ、審議会のようにホームページに載せるというような形よりも、皆さんが来られて聞きたいということがあれば、適宜、部会長の判断で皆さんに諮っていただいております。

寺見会長 一般的には、できた結果に関しては報告・公表することになりますけれども、作業部会に関しても公開する形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

そのほかに何かございませんか。

出原委員 どこにポイントを絞ってお話しすればいいか決めていないんですが、全体について、この審議会の中で保育サービスのことばかりが語られることは、我々保育実践者としては非常に疑問に思うところであります。6月に国の動向としては「子ども・子育て新システム」基本制度の要綱が出ました。これを見て実践者が声を上げているのは、子どもを中心に据えた教育の教育観や子ども観が語られないままに制度が先行して語られていくことはどうなんだろうということです。多分、実際に子育てをされている保護者の方も、そういうことを望んでおられるのではないのではないかと投げかけたいです。ですから、実践側からは、明確に西宮市ではどんな子どもたちを育てていきたいかを少し提案したいなと思っています。それでないと、せっかくこうやって独自性を持ってこういうことを審議し合っていく意味が非常に薄れてしまうなと思っています。ですから、子どもを中心に据えた教育観、子ども観がまず語られたらなという願いがありますが、いかがでしょうか。最近聞くのは、全部サービスばかりですね。私は、「保育サービス」という言葉に非常に怖いものを感じておりまして、保護者の方もそういうことを望んでおられるのかなと思うのです。我々は、実際に幼稚園に通ってくる保護者によく聞くんですけれども、何よりいい教育や保育を受けたいという願いがあるわけです。そこにポイントがないと、制度が先行して、子どもがこれだけ預けられるとか、病気のときにもどうぞとか、子ども観も教育観もないところからそちらばかりが語られるのは怖いと思うんですが、いかがでしょうか。

寺見会長 本当に一番重要な視点で、私たちの審議の内容を決めていく上で、今、出原委員さんがおっしゃったことは基盤に据えなければならないことだと私自身も思って

おります。

私が答えていいかわかりませんが、今、経済状況も厳しい中で、両輪に据えて考えていかなければならないと皆さんで共通理解していきたいと思っております。本当に今おっしゃったことは、皆さんも多分共感されていることではないかと思えます。

この点については、事務局のほうに投げかけたほうがいいのでしょうか。それとも、委員さんのほうから、今のことに関連する事柄でご意見はございませんでしょうか。

出原委員 保護者の代表の方が来られていますので、失礼ながら、公募委員の方に聞かせていただきたいんです。これだけ人数がおられますので、なかなか発言しづらいかと思いますが、どんどん思いを言っていたいただいたほうが良いと思うんです。

どうでしょうか、サービスが先行するほうがいいのか、私はちょっと怖いと思うんですけど。

村上委員 待機児童のこととサービスが一緒なのかどうかわかりませんが、例えば幼稚園に通わせているけれども、親が働いている場合に、幼稚園の後、また別の預け先に行ったりとか、幼稚園の預かり保育で長時間預かってもらうとかしておられます。それももしかしたらサービスになるかもしれませんが、子どもの情緒面ではかなりストレスになっていると思うんです。ただ、統計としては、これで子どもはちゃんと預かり先が見つかって解決という形で、表にまとめられたり、アンケートを見ているとそのようになるかもしれませんが、実際にふたを開けてみると、子どもがたらい回しにされていたり、親が次の預け先に行く負担、経費がかかる、そういったものがぐちゃぐちゃになっていたりとか、そういったことがなきにしもあらずですので、私も、「保育サービス」という言葉の「サービス」というところで、実際に子どもはそういう負担を抱えているけれども、それがサービスなのか、そういうところに疑問は多少感じています。

熊谷委員 西宮市がどのように子どもを育てていきたいかというのは、もちろん西宮市のほうでお考えがあつたことだと思うんです。先ほど、諮問書の中の1番に、「幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割について」とありますように、大きく家庭も教育も含めて諮問されているので、その中でお話をしていくことは、第1番に書かれていますから、なおざりにはされていないで、これからお話をしていけばいいことだと思いますので、今言われたように、いろいろお話し合いをしていけたらなと思います。

寺見会長 そのほかにご意見はございませんか。非常に重要な視点が論議になっておりますけれども。濱嶋委員さん、いかがですか。本日は一言声を上げてから帰っていただきたいと思えますので。

濱嶋委員 私も、実際に子育てをしてみいました。私も、幼稚園に預けたかったんですが、いろいろと私的なことがございまして、保育所になってしまったという経験があります。本当に一人ひとりの保護者の方やお子様のニーズは違うと思うんです。子どもがまず主体でなければいけないと思うんですけれども、その中でもいろいろなお事情を抱えられたいろいろなケースがあると思えますので、そういう面での保育サービスは必要な部分もあると思えます。

バランスだと思うんですね。子どものことだけでは、お母さんたちが少子化で子ども

さんを産むこともできない状態が起こり得ると思いますので、子どもさんを主体にしながらも、その中で保護者の方たちが必要とされている保育サービスは、バランスをとりながら、うまくやっていかなければ、お子さんをなかなか産めない状態になってくるのではないかと思います。

非常に抽象的で申しわけないんですけども、バランスの部分が一番大事なのではないかと。多様なニーズに応えられるように、1つではなく、いろいろな角度から物を見て、今後の保育・教育を考えさせていただければなとは思っております。

寺見会長 保育のニーズに関しては、一番取り組まれているのは保育所さんなんですけど、内田委員さん、いかがでございますか。

内田委員 非常に難しい問題だなと思うんですけども、この審議会が、幼稚園・保育所の一体化などを背景にして、西宮市としてどういうふうを考えていくのかという部分が大きいのかなと考えたりもします。そういった中で、幼稚園も保育所も、今まで違った文化の中で、違った内容でそれぞれ進めてきました。そういった中で今度一体化することが結局どういうところに落ち着くのかなというか、もし一体化という話がここで出てくると、内容をニーズに合わせていくのかという部分が、各施設にしてみたら大きな点になるのかなと考えたりします。

出原委員の言われた、どういった形でこれから子どもたちを育てていくのかということとは、非常に大きな点だろうと、それが中心にならないと、保育所・幼稚園で、一体化した中で保育・教育をこれからどうやって進めていったらいいのかが、バラバラになっていくのではないかなという気がします。

ですから、それを決めるときに難しいのは、多分ご存じだと思うんですけども、幼稚園、保育所にそれぞれカラーがあり、特色があり、それぞれ内容が違います。それを、この審議会の結論をもって果たして一つに方向に持っていけるのかな、どうなのかな、今までの歴史もあるし、なかなか難しいし、ひょっとすると親が求めているものもまた違った部分でもある可能性もあるなど考えると、非常に難しいと思います。

ただ、考えていかなければいけないなと思うのは、今の時代の中で子どもたちに何が足りなくて、何を子どもたちの力としてつけていかなければいけないのか。私ども保育所と幼稚園は同じ年齢を扱っていますので、そういったものをどういう形で共通した意識が持てるのかがこれからの世の中で大きいのではないかと私は思っています。

寺見会長 今、基本的な部分で重要な視点のお話し合いが進んでいますけれども、その中で特別支援のほうにおいても、ご報告の中にもありましたように、私も実は障害を持ったお子さんたちに関与しているんですけど、自分の子どもを一般の子どもたちと一緒に育てたいという保護者の気持ち・願いが非常にあるわけで、その点、今回の内容にしまして、酒井委員さん、どういうご意見をお持ちでしょうか。

酒井委員 今おっしゃっていただいた「子どもを中心に」というのは、まさに我々がやっている特別支援教育、障害のあるお子さん、配慮を要するお子さんに対して、私は教育の立場にいたものですが、まさにそれがスタートなんですね。特に今、個別の指導計画や個別の支援計画、その子の一生、一人ひとりの生きざま、願いがどこにあるのか、その上で親はどういうような保育をしようとしているのか、あるいは養育をしようとし

ているかという連携も非常に盛んにいわれていまして、まず制度ありきという発想では、やはり子どもの命が輝かないと思うんです。そこが一番大前提かなと私は思っています。

ただ、それは非常に広い価値観を含んでいる概念であるだけに、どこまで論議していきけるか、論議し放して終わるのかというのはあるでしょうが、むしろそういう論議をして、一人ひとりの保育者、教師が自分の生き方としてそれを保育の場に生かしていくことしかないのかなと思います。ですから、そういう論議をすることの意義はあるとは思いますが、1つというのはなかなか難しいし、まとめないほうがいいのかもしれないなとも思っています。言おうとすることがうまくまとまっていませんけれども。

寺見会長 おっしゃるとおりで、確かに理念と現実を融合していくことはなかなか難しいところがあるんですが、今の皆様方のご意見をお伺いしていますと、子どもを軸に据えた、子どもに最大の利益がかなえられるようなことを、とにかくお互い共通理解しておくことが必要であることと、初めに制度ありきじゃなくてというご意見もありましたけれども、今、私たちは制度を新たにたくろうとしているわけですが、それが先行してしまわないように、お互いが共通理解して計画を作成していくことが重要かなと思いました。

そのほかにご意見はございませんか。最初にご意見をいただいた出原委員さん、いかがでございますか。

出原委員 まさにバランスだと思うんですが、本日最初に河野市長よりいただいた諮問書の中に、「幼児期の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう」という一文があるから救われるわけですが、心身が健やかに育つことは、子育てや教育・保育における大前提です。西宮の独自性としてまだまだ考えるところがあるのではないかなと思うわけです。本当に西宮市が、子育てするならここがいいなと皆さんが望まれるまちであることは、制度だけがいい、例えばサービスが先行していて、それがいいからみんなが来るのではなくて、西宮では、本当に子どもが生き生きしているよ、生きる力を本当に育まれるよというまちになることに、こういう審議会を先駆的につくる意義があるのではないかなと思います。

もちろん、建学の精神を持ってされているような園個々に触れることではなく、もっと大枠で結構ですから、それが常に掲げられて、この制度はここに立ち戻ればどうかとみんなが確認できるものができたらいいなということが希望です。ですから、そういうことも提案できたらなと思っております。

寺見会長 審議会をこれから進行していくわけですが、そのほかにご意見はございませんか。

決して出尽くしたとは思いませんが、今後、今の皆様方のご意見を軸にしながら、これからの何回かの審議会の中で深い論議が進められたらなと思っております。

今のご意見をまとめてみますと、どういう子どもを育てたいのか、どんな保護者になっていただきたいのかという理念をもとに、個々の家庭の個別のニーズとのバランスの中で、今の経済状況に合った新システムをどうつくり上げていくのかが重要なのかということと、そうした中で、ニーズに合わせた一体化がどういうものかについて論議していかなければならないという点、あとは、私も今の事務局のご報告を聞きながら、西宮

市の独自性はすごくあるなと感じました。ですから、ここの地域性を大事にしながら、この地域の歴史の中で積み重ねられたものを基盤にしながら何ができているかなと考えていくことが必要なのかなと感じました。

まだご意見がございましたらもちろん論議を進めたいと思いますが、いかがでございますか。前田委員、何かおありですか。

前田委員 私の立場というのは、公立の幼稚園でも公立の保育所でもありませんし、公から外れたところで、地域の中で子育て支援をしております。幼稚園や保育所があって、公や認可という制度の外のところでもたくさん親子がいて、1歳、2歳のお子さんを抱えたお母さんたちの中には、先ほどの表にもありましたように、この5年ぐらいの間に西宮に来て子育てをしている若いお母さんたちがたくさんいらっしゃいます。そのお母さんたちに、西宮に来て子育てしてよかったと思えるような場所でありたいなと思って、少しでも私たちが努力をしたいなと思っております。この審議会ですというお話が皆様からお聞きできたらなと思ってしています。私は、特に何の力もない者ですが、長らく地域の中で子育てに悩んでいるお母さんたちや子どもさんたちとつき合ってきましたので、その経験を生かしていただけたらなと思ひまして、これから審議に加わらせていただきたいなと思っております。

寺見会長 そのほかにご意見はございませんか。

熊谷委員 私は民生委員なんですけれども、主任児童委員とって、子どものことをメインに扱っています。地域において0歳から3歳までの子育て支援をしております。民生委員の関係で、今津の学童保育の運営委員長もしているんです。学童保育とのつながりもいろいろと考えていけたらなと思ってしています。

小学校に上がる前、小学校も含めて、一体化して、西宮の子どもたちが、先ほど生き生きと言われましたけれども、やはり西宮のいいところは地域のよさだと思うんです。私の住んでいる地域は特に繋がりが固いので、そういう繋がりが固い地域がたくさんあると思いますので、そういう地域性も生かしながら、サービスのこと サービスというのは、子どもに対するサービスももちろんですけれども、親が安定すれば子どもも安定すると思うんです。家庭教育というものもありましたが、子育ては親育てだと思ひますので、それを含めたものでお話し合いができて、「プラン」というとすごく冷たく感じますけれども、子どもの育て方の選択の仕方がそれぞれ選べたらいいなとすごく思うんです。今、幼稚園にやりたいけれども、働いているからやれないとか、いろいろな方がいらっしゃるの、いろいろな方のニーズを拾うことはすごく難しいかもしれませんが、それが選択できるような、個人の尊重ができるようなものができればいいなと思って、今回喜んで参加させていただいています。いろいろな立場の方がいらっしゃいますので、すごく楽しみだなと思ってしています。

うちには子どもが2人いて、その子が今まで育ってきたのは、地域の力、学校の力で育ってきていますので、そういうよさはどんどん発見していきたいし、改善する点があるのであれば、もっと改善できたらなと思ってしています。

この会は、本当に有意義であるし、先ほど画期的だとおっしゃっていましたがけれども、いまだかつて考えられなかったような会だと思ひますので、そういう会に参加できるこ

とを大変うれしく思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

寺見会長 今、学童の話が出ましたけれども、放課後子どもプランも一方で動いていますので、確かに今の視点も、システムを考えていくときに、西宮の小学校との連携と
いいますか、どうつながっていくのかということも視点に据える必要があるかなと思います。

いろいろなご意見をいただきましたので、時間が迫ってまいりましたので、一応皆様
方の出していただいたご意見を参考にしながら、今後の審議会を進めていくことにさせ
ていただきたいと思います。

皆様方の今のご意見を踏まえつつ、事務局から出していただいた案をベースにしながら
、両方を勘案して、今後の審議を進めることを共通理解とさせていただいてよろしゅう
ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それでは、2つの作業部会を設置しながら、今後、事務局のつくってくだ
さったスケジュールに応じて進めていくことでお願いしたいと思います。

なお、倉石副会長におかれましては、今後、調査研究という一番大変なところをお願
いすることになっておりますので、もしお言葉をいただけたらと思います。よろしくお
願いいたします。

倉石副会長 皆様のご意見をお伺いして、本当に責任がとても重いなということ
を思っています。

何とか年度内に結論を出すことがこの審議会の目標になりますので、余り欲張ったこ
とをやると空中分解するのではないかという不安も一部持ちつつ、誠実に仕事をこなさ
せていただこうと思っております。

今、出原委員さんがおっしゃったことは、私もとても大切なことだと思っています。
私は、部会としては適正配置部会という結構ドラスチックなことも考えなければいけな
いような部会になるわけですが、今後、ニーズ調査をして、保護者の方からさま
ざまなニーズが出てくると思いますが、そこをどう読み解くかが一つ大事なことで
すし、もう1つは、ニーズにあらわれていない部分だけでも、大事な部分をしっかりと押さ
えないといけないなと思っています。ですから、全部ニーズ先行でいくことには抑制を
かけなければいけないと感じておりまして、その部分をどのようにこの審議会もしく
は部会で補っていくのかも確認しなければいけないなと思っています。

それと同時に、今回の調査では、事務局から説明がありましたが、対象者の方を、実
際の保育をされている保育士さんや幼稚園の先生方にも広げようと考えています。そ
ういう中では、委員の方がおっしゃったように、幼児教育での共通認識を今後どのよ
うに形成していくのか。保育所と幼稚園教育という専門性はもちろん意識するわけ
ですが、それに乗っかるような共通認識ですね、少しレベルの高いことになるのか、上
位になるのか、それはまだ見えていないんですが、そういうものをつくっていか
なければいけません。このあたりも、審議会のほうでご意見をいただくことにな
ると思いますので、今おっしゃっていただいたようなことは、ぜひ理念というところ
で考えていかないといけないなと思っています。

もう1つは、これは一委員として思ったんですけども、私は西宮市に住んでいながら西宮市のことがよくわかっていないんですが、市のほうでは、子ども条例のようなものをつくっておられるんですか。まだつくっておられないですね。これはこの審議会で議論することはではないんですが、最近、周辺の自治体では、子ども条例をつくられて、どこどこ市ではどういう子育てをしていきます、子どもの育ちを応援しますということを項目として挙げておられるところがあります。そういうことは、多分、審議会では議論できないで、提案するぐらいのところになるかもしれませんが、そんなことも場合によると考えていってもいいのかなと感じていたところです。

最後にもう1つだけ申し上げますと、私の冒頭の意識としては、西宮市は非常に南北に長い市域でして、今もそこに山がきれいに見えていますけれども、あの山の向こう側にも大きな住宅地があるわけですね。事務局から何度もお話がありましたが、ブロックによって児童数も違いますし、保育ニーズも違いますし、働き方も違うわけですので、そのあたりをどのように整理していくのか。西宮市全体でやるという考え方も大事ですが、ブロックというか地域の特徴をどのようにとらえていって、かなり伝統的に腰を据えておられるような地域もございますし、新しく入ってこられてこれからまちづくりをやっていこうとされている地域もあります。そのあたりは、部会でもやりますけれども、慎重にこの審議会のほうでもご意見を闘わせていけたらなと思っています。

寺見会長 よろしくお願いいたします。

適正配置部会は倉石副会長に、もう1つの格差是正部会のほうは、上中委員に部会長をお願いしてはどうかと思っておりますが、本日は所用で欠席されていますので、今回の状況を私のほうから改めてお伝えし、お話をお伺いしておきたいと思っております。

皆様から両部会にこういうことをお願いしておきたいというご意見があればお伺いしたいと思います。

特になければ、お二方の先生をお頼りして、お願いするということでご異存ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それでは、適正配置部会は倉石副会長に、格差是正部会は上中委員に部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

もう時間のほうも迫ってまいりましたが、このほかに、今後進めていく上で、こんな資料があったらいいなとか、もっとこんなふうにしてほしいなとか、皆さん方からかなりご意見はいただいたんですが、もう少しこういうことはお伝えしておきたいということがあれば、ご意見を伺いたいと思います。

この際ですので、皆さんにご発言いただくということで、順番でお願いします。できましたら、1人1分をお願いできればと思っております。

酒井委員 本日の資料の中に国の障害者制度改革の資料を入れていただいていますので、もしそれが進んでいるようでしたら、国の特別支援なり、あるいはここでいう統合的な保育のあり方の最新の資料が追加されるようでしたら、またいただきたいと思っております。

濱嶋委員 勉強させていただくばかりですので、ぜひ今後も一緒に勉強させていただ

けたらと思います。よろしく申し上げます。

前田委員 今、西宮市と兵庫県の資料は出ていたと思うんですけども、できれば、関東や大阪府における待機児童の問題や就業率などの資料もいただけたらありがたいかなと思います。

村上委員 先ほどお話がありましたように、教育者側の意見が書かれたような資料が今後あればいいかと思います。

出原委員 まだ細かく資料を見ていませんが、一番知っておきたいのは、「在宅」というくくりで、就学前の子どもたちは、先ほど言われていたような地域での子育てサークルのようなものをつくられている方もいるだろうし、そういうところはきっちり西宮市は把握できているのかという資料をもし見せていただけたらと思います。

内田委員 お話にも出ていたんですけども、認可外の施設にどの程度のお子さんが行かれているのかという点も、やはり今後の問題として出てくるのかなと思いますので、その辺の資料もあつたら、全体としては把握ができるのではないかと思います。

もう1点、支援が必要な子どもたちがどの程度数字で上がってきているのか、そのあたりもわかれば、いろいろと深く検討していけるのではないかなと思いました。

熊谷委員 先に資料をいただいていたので、これを読みながらわからないところはインターネットで調べました。認定こども園のことも調べたり、教育振興プランも初めて全部読んでへえーと思ったんですけども、資料が多いとまたそれも大変なので…

…。

先ほど出原さんが言われました子育てサークルの件は、社協のほうで全部資料を持っておりますので、出ると思います。またわからないことがあつたら、この会で言ったりしますので、これ以上は読めないです。

寺見会長 それも大事な個別ニーズですよ。確かに資料が多過ぎるのも大変かもしれませんが、この審議会では、実働部隊のリーダーをしていただく倉石先生に、最後にもう一度、リーダーの立場からもう少しこういうふうな資料ということがおありでしたら、お言葉をお願いいたします。

倉石副会長 会長はさりげなくプレッシャーをかけられるんだなということがわかったのですが、何とかそれをかわしながらやっていかないといけないなと思っています。

確かに資料が多いとちょっと大変ですし、かえって形骸化してしまうこともあります。私のほうは、どうしても実働という面を考えていますので、ぜひということ言いますと、ブロックをどう考えるのかがまだ悩んでいるところなんです。振興プランのほうでは7ブロックに分けておられます。地域福祉の観点でいくと中学校区という分け方をすることもあります。もう1つ、西宮の場合は、文化によって地域性が違うので、このあたりをどうやってかけ合わせるのか、事務局とも何度かすり合わせをしながら考えないといけないかなと思っています。

それに絡めると、先ほど申し上げたように、待機児童が多いんだけど、それがどのあたりに偏りがあるのかとか、幼児期の子育て家庭の偏在も必ずブロックで起きているはずですので、ブロックで起きていることに対してどう対応していくのかについても、50万人を超えようとしている自治体としては考えないといけないところだと思いま

す。

そのあたりを参考資料として審議会のほうに示していただけますと、具体的にどのあたりをどう詰めていくのかが今後前に進んでいくのかなと思います。一方では理念の話もしなければいけないんですが、一方では実働的なこともやらないといけませんので、そういう資料はぜひお示しいただけたらなと思っています。

寺見会長 副会長さんのお力でどんどん委員さんに命令をしていただいて、私たちも動きますので、よろしくお願ひいたします。

そんなところで論議を進めてまいりました。今後、皆様方のご協力をいただきながら、本日は事務局から案を出していただいて進めさせていただきましたが、今後は、委員の皆様方のご意見を軸にしながらこの審議会を進めていかなければはと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日のお話の中で私たちが確認したい事柄は、子ども主体の制度をどうつくるのが一番大きい点で、それから、幼児教育・保育の本来の理念と経済的な視点からの制度というところをどうバランスをとり、調整しながらつくっていくかという点、西宮市というところの独自性をどう生かしていくのかという点です。「子ども・子育て新システム」においては、これをどうやっていくかについては、かなり地方裁量に任されていくと思うんです。今、地方分権型に変わってきておりますので、そういう意味では、かくあらねばならぬではなくて、西宮市というところが育んできた地域性を大事にしながら、実際に幼稚園と保育所のあり方、保育所と保育園のあり方等も、西宮独自の形があるだろうと思うんですね。そういうことを考えると、西宮市としてのあり方というところを大事にしながら、そういう意味では倉石先生が調査してくださる結果、特にそれもブロックによってかなり違うと思うんですね。私もかつてしたことがあるんですけども、同じ事柄でも、どこの地域かによってニーズが異なるし、保護者の方が求めているものや子どもの姿等も異なりますので、それを西宮市として一つの制度にまとめていかなければならないわけですから、そういう意味では倉石先生に期待しております。このように、現実にはできるだけ即応した形の制度づくりを目指して行きたいと考えております。

そんなところで、本日は、第1回の審議会の議事を終わらせていただきたいと思いますが、今後どのように第1回の作業部会を進めていくとか、全体のスケジュールを進めていくかを調整したいと思っております。最初は、先ほど示されましたけれども、8月上旬が適当かと思っておりますので、適正配置部会は8月6日金曜日の10時から、格差是正部会は8月4日水曜日の10時からということで進めさせていただきたいんですけども、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それでは、その日程をぜひ確保していただければと思います。

特にそのほか、これは言い忘れたということがございましたらお願ひいたします。

熊谷委員 できたら予定は早く教えていただきたいです。

寺見会長 予定を早く教えていただきたいということでございます。

特にほかによろしゅうございますか。

よろしければ、これで審議のほうを終了させていただきまして、事務局より何か連絡

等がございましたらお願いいたします。

司会（多田こども部長） 本日は、第1回目でしたが、我々事務局といたしましては、実はセレモニーに終わらせたくないなという思いがございました。寺見会長にかなりリードしていただきまして、第1回目から皆様のご意見を頂戴できまして、本当にありがとうございました。

今後の進め方でございますが、先ほど、作業部会を設置させていただくということで、繰り返しになりますが、適正配置部会については8月6日金曜日の午前10時から、格差是正部会については8月4日水曜日の午前10時からと予定をさせていただいております。この作業部会には、事務局も入らせていただいて、作業部会の中で話した内容を次の審議会に上げていくと。基本的には、作業部会で話をし、その結果について審議会でご報告させていただいて、さらに審議をしていただく、こういうスタイルで今後進めていきたいと考えております。

作業部会の会場等、詳細につきましては、部会ごとの案内文を後ほどお渡しさせていただきますので、お受け取りいただきますようによろしくお願いいたします。

寺見会長 第2回は、8月30日月曜日の午後1時半からの予定にしておりますので、作業部会での論議もまだ十分できていないかもしれませんが、進めていきたいと思っております。

それに先立ちまして、国の動向もかなり変わりますし、幼保一体の動きのほうも、行政側だけの問題ではなく、現場の流れもあるかと存じます。そういうことから考えまして、少し私たちのほうでも、勉強といえますか、共通理解を進めていきたいと思っております。

そこで、津田グループ長から吉田正幸さんをお招きしてはどうかというお話をいただいておりますので、皆様方のご意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

津田学事・学校改革グループ長 急にお名前だけを申し上げてもどんな人か全然わからないと思いますので、簡単にご説明だけさせていただきたいと思っております。

先ほど会長からご提案がありました吉田正幸さんですけれども、この方は、私立幼稚園連合会のほうからこういった人がいいのではないかとご提案もいただき、すばらしい経歴をお持ちの方でもありますので、ここで簡単に紹介させていただきます。

現在、厚生労働省の社会保障審議会の児童部会の委員をしておられまして、同じく社会保障審議会の少子化対策特別部会の委員もしておられます。また、文部科学省では、「新しい幼児教育の在り方に関する調査研究」企画評価会議の委員をしておられました。また、内閣府、文科省、厚労省の「認定こども園制度の在り方に関する検討会」の委員をしておられます。東京都品川区では、次世代育成支援対策推進協議会の副会長、同じく板橋区では、次世代育成推進行動計画推進協議会の委員をしておられるということで、国のことだけでなく、自治体のことに関してもいろいろと携わっておられます。また、「子ども・子育て新システム」に関する造詣もすごく深い方で、直近の国の動きなども、皆様方にもざっくばらんにお話をさせていただき、意見交換もさせていただきながら、皆様の共通の理解を深めていただきたいと考えまして、この方にぜひ来ていただけたらと考

えております。

寺見会長 いかがでしょうか、よろしゅうございますか。本を読むより聞いたほうが早いかと思います。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それでは、そういうことで決定させていただきたいと思います。

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

本当にご協力ありがとうございました。

〔午後0時29分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：9名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷智恵子
武庫川女子大学 准教授	倉石 哲也
武庫川女子大学 非常勤講師	酒井修一郎
神戸松蔭女子学院大学 教授	寺見 陽子
公募委員	濱嶋 好美
NPO 法人はらっば 理事長	前田 公美
公募委員	村上美也子

【事務局職員出席者名簿：25名】

局	役職	氏名	
	市長	河野 昌弘	
健康福祉局	健康福祉局長	片桐 茂	
	こども部長	多田 祥治	
	子育て企画グループ長	伊藤 隆	
	保育所事業グループ長	尚山 和男	
	保育所事業グループ参事	清原 昭代	
	子育て総合センター所長	小田桐 正	
	子育て企画グループ係長	北田 晋一	
	子育て企画グループ主事	河内 紀子	
	子育て総合センター副所長	村上 清美	
	子育て総合センター課長補佐	井ノ上 恵子	
	保育所事業グループ係長	福井 寿実江	
	わかば園事業グループ主任心理療法士	繁田 明子	
	教育委員会	教育長	眞鍋 昭治
		教育次長	伊藤 博章
学校教育部長		山本 幸夫	
学事・学校改革グループ長		津田 哲司	
学校教育グループ長		下垣 稔	
研修グループ長		由良 周三	
特別支援教育グループ長		松本 望	
学事・学校改革グループ係長		河内 真	
学事・学校改革グループ指導主事		河崎 祥子	
学校教育グループ係長		佐々木 理	
研修グループ係長		谷口 晋哉	
特別支援教育グループ課長補佐	江上 佳宏		